

都市再生整備計画 事後評価シート

新宮町西地区

令和5年12月

福岡県新宮町

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	福岡県		市町村名	新宮町	地区名	新宮町西地区			面積	412ha			
交付期間	令和元年度～令和5年度		事後評価実施時期	令和5年度		交付対象事業費	398.0百万円	国費率	0.4				
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	道路(町道駅西口3号線改良事業) 公園(駅西口3号公園整備事業、湊井堰公園整備事業)										
		提案事業	事業活用調査(事業効果調査)										
		事業名											
	当初計画から削除した事業	基幹事業	道路(緑ヶ浜地区道路整備事業) 公園(緑ヶ浜池公園整備事業、人丸公園整備事業) 地域生活基盤施設(新宮中央駅駐輪場整備事業)			・緑ヶ浜地区道路整備、緑ヶ浜池公園整備、人丸公園整備、新宮中央駅駐輪場整備は、新型コロナウイルス感染症対策における経済措置等で町の財政が逼迫する恐れがあったため削除した。			・緑ヶ浜地区道路整備を削除したことにより、指標2の目標値を下方修正した。 ・公園事業の削除により指標3への影響はあるが、他事業による公園整備を踏まえて、従前値と目標値を見直した。 ・新宮中央駅駐輪場整備を削除したことにより、指標1の目標値を下方修正した。				
		提案事業	事業活用調査(自転車ネットワーク計画策定事業)			・新型コロナウイルス感染症対策における経済措置等で町の財政が逼迫する恐れがあったため削除した。			影響なし				
	新たに追加した事業	基幹事業	道路(夜臼地区道路改良事業) 公園(白峯公園整備事業)			・夜臼地区道路整備は車道沿いの開渠水路に蓋掛け歩道として整備し、バス停までのアクセス性及び歩行者の安全性を向上させるために追加した。 ・白峯公園整備は公園敷地内に設置されていた浄化センター施設を撤去後、跡地を広場として整備し、ボール遊びの場所と憩いの場を形成し生活環境を向上させるために追加した。			・夜臼地区道路改良事業により、バス停までのアクセス性及び歩行者の安全性は向上するが、指標や目標値に影響はない。 ・白峯公園整備事業により、憩いの場が形成され生活環境は向上するが、公園面積は変わらないため、指標・目標値に影響はない。				
		提案事業	—			—			—				
	交付期間の変更	当初	令和元年度～令和5年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		—						
		変更	—										
	2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値		目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)
指標1		JR新宮中央駅の乗降客数	人/日	9,907	H29	10,674	R5	モニタリング	評価値	△	あり なし	新型コロナウイルス流行に伴う行動制限やJRの減便等により乗降客数は大きく減少し、その後の回復は鈍い状況にある。ウィズコロナ時代として、人の生活・移動・働き方の変化やJRの施策等が影響している。コロナ対策における経済措置等により、直接的な効果が期待された事業が実施できなかった。	令和6年8月
指標2		コミュニティバスの利用者数	人/年	216,520	H29	219,617	R5			○	あり なし	新型コロナウイルス流行に伴う行動制限により、一定期間利用者数が大きく減少したが、回復し目標を達成する見込みである。別事業で代替地へのバス転回場整備やバス停周辺の歩道整備などにより利便性・安全性が高まったことが間接的に影響している。	令和6年5月
指標3		1人当たりの公園面積	m ² /人	5.1	H30	5.0	R5			○	あり なし	人口増加に対応して適切に計画・整備を実施したことで、1人当たりの公園面積の目標を達成できた。マンションエリアの公園や地域交流の場、町内で数少ないボール遊びのできる公園を整備したことで、数値で表される以上に地域ニーズに対応した整備ができた。	令和6年5月
指標4													
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況		指標		単位	従前値		目標値		数値		目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)
	その他の数値指標1	—		—									
4)定性的な効果発現状況	・町道駅西口3号線および夜臼地区の道路改良により歩道の連続性が確保されたことで乱横断も減り、水路への転落危険性も無くなったことで、歩行者の安全性向上と歩行者増加に寄与した。また、開水路が塞がったことで、虫や臭気が減り衛生的にも良くなった。 ・駅西口3号公園整備により住宅から離れた沖田中央公園まで行っていた近隣住民も、近くに公園ができたことで多くの子どもや親子連れ等に利用されている。 ・湊井堰公園整備により近隣住民からは、近くに公園ができて喜ばれており、子どもから大人まで多くの人に利用されている。 ・白峯公園整備において防球フェンスを設置したことで、町内で数少ないボール遊びができる公園となり、子ども達の貴重なボール遊びの場となっている。												
5)実施過程の評価				実施内容			実施状況			今後の対応方針等			
	モニタリング			—			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった			—			
	官民連携による取組			・夜臼地区道路改良事業において、夜臼3区で地元説明会を開催し要望を把握した。 ・駅西口3号公園整備事業において、つよび区で地元説明会を開催し要望を把握した。 ・湊井堰公園整備事業において、地元代表者と協議し要望を把握した。			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった			● 今後も地域住民と連携した事業を実施し、利用者満足度を向上する。			
	持続的なまちづくり体制の構築			・駅西口3号公園の維持管理として、地区の一斉清掃で公園のゴミ拾いを実施した。 ・湊井堰公園の維持管理として、今後、雑草等が多くなれば、地区住民で草刈りなどを行っていく予定で、近隣住民が主体となった維持管理意識が醸成されている。			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった			● 今後も地域住民が主体となったまちづくり体制を構築できるよう、事業計画段階からの住民参加を推進する。			

様式2-2 地区の概要

新宮町西地区(福岡県新宮町)都市再生整備計画の成果概要									
まちづくりの目標		目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
大目標:子どもから高齢者まで、だれもが不自由なく安全・安心に暮らせる市街地環境の形成		JR新宮中央駅の乗降客数	単位: 人/日	9,907	H29	10,674	R5	10,167	R5
目標1:公共交通の利便性・快適性を向上させることで、自動車に頼らない安全安心な交通環境を実現する。		コミュニティバスの利用者数	単位: 人/年	216,520	H29	219,617	R5	226,355	R5
目標2:歩行者や自転車利用者が快適に通行できる、安全・安心な交通環境を整備する。		1人当たりの公園面積	単位: m ² /人	5.1	H30	5.0	R5	5.1	R5
目標3:住民の憩いの場や交流の場の創出などにより、生活環境のさらなる充実及び安全で安心な地域づくりを図る。									
■基幹事業:【公園】 湊井堰公園整備 芝生設置、フェンス設置、ベンチ整備 1,081m² 整備前 整備後 ■基幹事業:【公園】 白峯公園整備事業 施設撤去、防球フェンス設置、広場整備 整備前 整備後 ■基幹事業:【道路】 夜臼地区道路改良事業 現場打床板による歩道の設置 140m 整備前 整備後		■基幹事業【公園】 湊井堰公園整備事業 ■基幹事業【公園】 白峯公園整備事業 □提案事業【事業活用調査】 事業効果調査事業 ■基幹事業【公園】 夜臼公園整備事業 ■基幹事業【道路】 夜臼地区道路改良事業 凡 例 ■基幹事業【公園】 湊井堰公園整備事業 ■基幹事業【公園】 白峯公園整備事業 ■基幹事業【道路】 夜臼地区道路改良事業 ■基幹事業【公園】 夜臼公園整備事業 ■基幹事業【道路】 夜臼地区道路改良事業 ■基幹事業:【公園】 湊井堰公園整備事業 公園整備(広場舗装、遊具、ベンチ、フェンス等) 整備前 整備後 ■基幹事業:【道路】 町道西口3号線改良事業 水路蓋掛けによる歩道整備 270m 整備前 整備後							
まちの課題の変化		・歩行者・自転車の多い幹線道路や生活道路などで、安全な通行空間が確保されていない路線について、引き続き対策検討が必要である。また、歩行空間を整備した地区では、車両の走行速度の上昇や抜け道利用の車両が進入している状況が見られる。 ・新型コロナウイルスの流行を機に、自転車利用者(通勤・通学・観光等)が増加傾向にある。また、コロナ禍の行動抑制の影響で、これまではJR新宮中央駅の駐輪場は充足していたが、利用回復や人口増加に伴い駐輪場が不足する可能性がある。 ・公園利用に関して、園外へのボールの飛び出しや騒音、不適切な利用などが生じている。							
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)		・歩行者・自転車の安全性が低い道路については、歩道と車道の分離やハード・ソフト面からの車両の速度抑制対策等により、安全・安心な交通環境の整備を推進する。 ・自転車の安全・安心な利用環境の整備にあたって、駅駐輪場や通行空間の整備などを推進する。 ・今後、下府土地区画整理事業や三代土地区画整理事業等によって人口が増加すると、町の1人当たりの公園面積が不足する恐れがあるため計画的な公園整備や既設公園のリニューアル等が必要となる。また、公園の不適切な利用が見られるため、必要に応じて利用ルールを設けるなど、利用マナーの周知や啓蒙活動を図っていく必要がある。 ・新興住宅地の開発により人口が増加する一方、古い市街地では高齢化が進んでいるため、自家用車や自転車を使えない高齢者(交通弱者)の移動手段を確保して、生活の質を向上させる必要がある。 ・事業の計画段階から住民参加型のまちづくりに取り組み、利用者満足度の向上や住民が主体となったまちづくり体制の構築を推進する。							

まちの課題の変化

・歩行者・自転車の多い幹線道路や生活道路などで、安全な通行空間が確保されていない路線について、引き続き対策検討が必要である。また、歩行空間を整備した地区では、車両の走行速度の上昇や抜け道利用の車両が進入している状況が見られる。
・新型コロナウイルスの流行を機に、自転車利用者(通勤・通学・観光等)が増加傾向にある。また、コロナ禍の行動抑制の影響で、これまではJR新宮中央駅の駐輪場は充足していたが、利用回復や人口増加に伴い駐輪場が不足する可能性がある。
・公園利用に関して、園外へのボールの飛び出しや騒音、不適切な利用などが生じている。

今後のまちづくりの方策(改善策を含む)

・歩行者・自転車の安全性が低い道路については、歩道と車道の分離やハード・ソフト面からの車両の速度抑制対策等により、安全・安心な交通環境の整備を推進する。
・自転車の安全・安心な利用環境の整備にあたって、駐駐輪場や通行空間の整備などを推進する。
・今後、下府土地区画整理事業や三代土地区画整理事業等によって人口が増加すると、町の1人当たりの公園面積が不足する恐れがあるため計画的な公園整備や既設公園のリニューアル等が必要となる。また、公園の不適切な利用が見られるため、必要に応じて利用ルールを設けるなど、利用マナーの周知や啓蒙活動を図っていく必要がある。
・新興住宅地の開発により人口が増加する一方、古い市街地では高齢化が進んでいるため、自家用車や自転車を使えない高齢者(交通弱者)の移動手段を確保して、生活の質を向上させる必要がある。
・事業の計画段階から住民参加型のまちづくりに取り組み、利用者満足度の向上や住民が主体となったまちづくり体制の構築を推進する。

都市再生整備計画 事後評価シート (添付書類)

(1) 成果の評価

- 添付様式1－① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1－② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2－① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2－② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2－参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

(2) 実施過程の評価

- 添付様式3－① モニタリングの実施状況
- 添付様式3－② 官民連携による取組みの実施状況
- 添付様式3－③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

(3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4－① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4－② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4－③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

(4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5－① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5－② まちの課題の変化
- 添付様式5－③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5－参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5－④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6－参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

(5) 事後評価原案の公表

- 添付様式7 事後評価原案の公表

(6) 評価委員会の審議

- 添付様式8 評価委員会の審議

(7) 有識者からの意見聴取

- 添付様式9 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1－① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●			
B. 目標を定量化する指標		●			
C. 目標値	●		「JR新宮中央駅の乗降客数(人/日)」の目標値 11,000	目標値 10,674(人/日)に下方修正	駐輪場の整備を中止したことにより、新宮中央駅まで自転車でアクセスする乗客の増加が見込めないと想定し、下方修正した。
			「コミュニティバスの利用者数(人/年)」の目標値 220,000	目標値 219, 617(人/年)に下方修正	緑ヶ浜地区へのコミュニティバスのルート延伸のための道路拡幅・転回場の整備を中止したことにより、利用者の増加が見込めないと想定し、下方修正した。
			「1人当たりの公園面積(㎡/人)」の目標値 4.8	目標値 5.0(㎡/人)に上方修正	計画期間前(H30)に他事業の公園整備によって当初の目標値を達成したことから、従前値の基準年度の見直しと合わせて目標値を上方修正した。人口増加に対して、平成30年度末の公園面積を下回らない値として5.0(㎡/人)に変更した。
D. その他()		●			

添付様式1－② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

(金額の単位は百万円)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路	町道駅西口3号線改良事業	130	歩道整備 L=270m	91	歩道整備 L=270m	なし	—	●	
	緑ヶ浜地区道路整備事業	65	A=1200㎡	—	—	新型コロナ対策の経済措置で町の財政がひっ迫する恐れがあったため、第2回変更で削除。	緑ヶ浜地区へのコミュニティバスのルート延伸のための道路拡幅・転回場の整備ができず、緑ヶ浜地区のバス利用者が増えないと想定し、数値目標を下方修正。	—	
	夜臼地区道路改良事業	—	—	74	改良工事 L=140m	第1回変更で追加(L=140m、44百万) 第3回変更で構造変更による増額。	影響なし	●	
公園	駅西口3号公園整備事業	50	A=600㎡	41	A=600㎡	なし	—	●	
	湊井堰公園整備事業	105	A=1,300㎡	81	A=1,081㎡	なし	—	●	
	緑ヶ浜池公園整備事業	55	A=1,500㎡	—	—	新型コロナ対策の経済措置で町の財政がひっ迫する恐れがあったため、第2回変更で削除。	公園面積に影響はあるが、他事業による公園整備を勘案して、数値目標を見直した。	—	
	人丸公園整備事業	25	A=3.1ha	—	—	新型コロナ対策の経済措置で町の財政がひっ迫する恐れがあったため、第2回変更で削除。	公園面積に影響はあるが、他事業による公園整備を勘案して、数値目標を見直した。	—	
	白峯公園整備事業	—	—	103	A=1,400㎡	第1回変更で追加。(旧浄化センターの撤去に伴う公園拡張)	改修事業であり、公園面積に変更は無いため数値目標は据え置く。	●	
地域生活基盤 施設	新宮中央駅駐輪場整備事業	55	150台	—	—	新型コロナ対策の経済措置で町の財政がひっ迫する恐れがあったため、第2回変更で削除。	新宮中央駅まで自転車でアクセスする乗客の増加が見込めないと想定し、下方修正。	—	

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式1－② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

(金額の単位は百万円)

提案事業									
(金額の単位は百万円)									
事業	細項目	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
事業活用調査	自転車ネットワーク計画策定事業	18	—	—		新型コロナ対策の経済措置で町の財政がひっ迫する恐れがあったため、第2回変更で削除。	影響なし	—	
	事業効果調査	8	—	8	—	なし	—		●

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

(参考)関連事業

							(金額の単位は百万円)	
事業	細項目	事業箇所名	事業費		事業期間		進捗状況及び所見	備考
			当初計画	最終変更計画	当初計画	最終変更計画		
事業無し								

添付様式2ー① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指 標			データの計測手法と 評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、 対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)				目標達成度※2		1年以内の 達成見込みの 有無	
		単位			基準 年度		基準 年度		目標 年度							あり	なし
指標1	JR新宮中央駅の乗降客数	人/日	JR九州が公表している新宮中央駅の乗車人員の実績値を2倍(乗り、降り)し、乗降客数を集計する。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少した乗降客数の推移・回復状況を把握したうえで、令和2年度以降の乗降客数の回復状況から評価基準日の値を推計する。この値をもって評価基準日(令和6年3月31日)の評価値(見込み値)とする。	—	—	9,907	H29	10,674	R5							○	
										事後評価	確定 見込み	●	10,167	事後評価	△		
指標2	コミュニティバスの利用者数	人/年	産業振興課で整理しているコミュニティバス利用者数を集計する。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が大幅に減少し回復状況が予測しづらいことから過去の利用者数の推移から評価基準日の値を推計する。この値をもって評価基準日(令和6年3月31日)の評価値(見込み値)とする。	—	—	216,520	H29	219,617	R5								
										事後評価	確定 見込み	●	226,355	事後評価	○		
指標3	1人当たりの公園面積	㎡/人	計画区域内の公園面積を人口で除して算出する。人口の推移と計画区域内で完了した公園事業から評価基準日の値を推計する。この値をもって評価基準日(令和6年3月31日)の評価値(見込み値)とする。	—	—	5.1	H30	5.0	R5								
										事後評価	確定 見込み	●	5.1	事後評価	○		
指標4																	
										事後評価	確定 見込み			事後評価			
指標5																	
										事後評価	確定 見込み			事後評価			

指 標	目標達成度○△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	新型コロナウイルス流行に伴う行動制限やJRの減便等により乗降客数は大きく減少し、その後の回復は鈍い状況にある。ウイズ コロナ時代として、人の生活・移動・働き方の変化やJRの施策等が影響している。	計画時には予想できなかった新型コロナウイルスの流行により、事業効果を把握しづらかった。コロナ対策における経済措置等により、直接的な効果が期待された事業(駐輪場整備)が実施できなかった。
指標2	新型コロナウイルス流行に伴う行動制限により利用者数は大きく減少したが、回復し目標を達成する見込みである。代替地への転回場整備やバス停周辺の歩道整備など利便性が高まったことが間接的に影響している。	計画時には予想できなかった新型コロナウイルスの流行により、事業効果を把握しづらかった
指標3	人口増加に対応して適切に計画・整備を実施したことで、一人当たりの公園面積の目標を達成できる見込みである。	新宮町公園条例に規定する整備基準(市街地で5.0㎡/人)に達した。
指標4		
指標5		

※1 計画以前の値 とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

※2 目標達成度の記入方法

○: 評価値が目標値を上回った場合

△: 評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

×: 評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2ー② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指 標		単位	データの計測手法と 評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、 対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		数値(ウ)	本指標を取り上げる理由	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題 等)
					基準 年度		基準 年度			
その他の 数値指標1	—									
								事後評価 確定見込み		
その他の 数値指標2	—									
								事後評価 確定見込み		
その他の 数値指標3	—									
								事後評価 確定見込み		

※1 計画以前の値 とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2ー参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

・町道駅西口3号線、夜臼地区の道路改良は歩道の連続性が確保されたことで乱横断も減り、水路への転落危険性も無くなったことで、歩行者の安全性向上と歩行者増加に寄与した。また、開水路が塞がったことで、虫や臭気が減り衛生的にも良くなった。

・駅西口3号公園整備は住宅から離れた沖田中央公園まで行っていた近隣住民も、近くに公園ができたことで多くの子どもや親子連れ等に利用されている。

・湊井堰公園整備は近隣住民からは、近くに公園ができて喜ばれており、子どもから大人まで多くの人に利用されている。

・白峯公園整備は防球フェンスを設置したことで、町内で数少ないボール遊びができる公園となり、子ども達の貴重な遊び場となっている。

(2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
なし	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-② 官民連携による取組の実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
夜臼地区道路改良事業：事前に夜臼3区で 地元説明会を開催 (道路改良工事の内容、周辺への影響等について)	予定どおり実施した	【実施頻度】2回(夜臼3区長説明：1回、住民説明会：1回)	地元要望等を踏まえて、安全性の高い施設整備を進める。地域住民に対して適切な説明等を行い、円滑な事業推進を図る。
	予定はなかったが実施した	●【実施時期】区長説明：令和3年3月23日、住民説明会：令和3年4月4日	
	予定したが実施できなかった (理由)	【実施結果】工事実施前に工事計画や周辺への影響に対する対応方針等を説明し、周辺住民の不安や疑問を解消したことで、工事を円滑に実施することができた。	
駅西口3号公園整備事業：事前によつば区 で地元説明会を開催 (公園内に設置する遊具や植栽、安全対策等について)	予定どおり実施した	【実施頻度】1回	地域住民のニーズに即した、利用者満足度の高い事業推進を図る。
	予定はなかったが実施した	●【実施時期】令和元年12月11日	
	予定したが実施できなかった (理由)	【実施結果】公園内に設置予定の遊具や植栽、安全対策などについて、住民のニーズを把握した。	
湊井堰公園整備事業：事前に地元代表者と協議 (公園整備内容等について)	予定どおり実施した	【実施頻度】3回	地域住民のニーズに即した、利用者満足度の高い事業推進を図る。
	予定はなかったが実施した	●【実施時期】令和元年11月27日、12月23日、令和2年1月27日	
	予定したが実施できなかった (理由)	【実施結果】公園内に設置予定の施設や植栽などのニーズを把握したほか、隣接地の将来計画に合わせた敷地造成、雨水排水処理などの整備を行った。	

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名：組織の概要	
駅西口3号公園の維持管理	予定どおり実施した		近隣自治会による取組	今後も地域住民が主体となったまちづくり体制を構築できるよう、事業計画段階からの住民参加を推進する。
	予定はなかったが実施した	●地区の一斉清掃で公園のゴミ拾いを実施。		
	予定したが実施できなかった (理由)			
湊井堰公園の維持管理	予定どおり実施した		近隣自治会による取組	今後も地域住民が主体となったまちづくり体制を構築できるよう、事業計画段階からの住民参加を推進する。
	予定はなかったが実施した	●今後、雑草等が多くなれば、地区住民で草刈りなどを行っていく予定で、近隣住民が主体となった維持管理意識が醸成されている。		
	予定したが実施できなかった (理由)			

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
庁内検討会	都市整備課(西田課長、稲光課長補佐、加来主幹、山下主幹) 産業振興課(森課長、松崎主査)	第1回 令和5年8月29日(火)	都市整備課(都市再生整備計画事業担当課)

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標1		指標2		指標3		指標4	
指 標 名		JR新宮中央駅の乗降客数		コミュニティバスの利用者数		1人当たりの公園面積			
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見
基幹事業	道路 町道駅西口3号線改良事業			—	新型コロナウイルス流行に伴う行動制限により、一定期間、利用者数が大きく減少したが、回復し目標を達成する見込みである。夜臼地区でバス停までの歩道を整備したことにより、バス利用者の利便性・安全性が向上した。また、コロナ対策における経済措置等で緑ヶ浜地区へのコミュニティバス乗入れのための整備ができなかったが、別事業において代替地でバス転回場を整備したことで、バス利用の向上につながっている。	—	人口増加に対応して、適切に計画・整備を実施したことで、目標を達成できる見込みである。また、マンションエリアの公園や地域交流の場、町内で数少ないボール遊びのできる公園を整備したことで、数値で表される以上に地域ニーズに対応した整備ができた。		
	道路 夜臼地区道路改良事業			○		—			
	公園 駅西口3号公園整備事業			—		◎			
	公園 湊井堰公園整備事業			—		◎			
	公園 白峯公園整備事業			—		○			
提案事業	事業活用調査（事業効果調査）			—		—			
関連事業									

※指標改善への貢献度
◎：事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
○：事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
△：事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
—：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用	コロナ禍で減少した利用者数は回復している。高齢者の利用や現在巡回していない地区への対応なども考慮したバス活用計画を検討していく。	今後も人口の増加が予想されるため、地域ニーズに応じた公園整備を進めていく。
-------	--	---------------------------------------

添付様式4－③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標1											
指 標 名		JR新宮中央駅の乗降客数											
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類
基幹事業	道路 町道駅西口3号線改良事業	△	新型コロナウイルス流行による影響（行動制限、JRの減便等）やその後の生活形態等の変化により、乗降客数が減少した。また、コロナ対策における経済措置等により、指標に直接的な効果が期待される駅駐輪場整備が実施できなかった。	Ⅲ									
	道路 夜臼地区道路改良事業	—											
	公園 駅西口3号公園整備事業	—											
	公園 湊井堰公園整備事業	—											
	公園 白峯公園整備事業	—											
提案事業	事業活用調査（事業効果調査）	—											
関連事業													

※目標未達成への影響度
××：事業が効果を発揮せず、
指標の目標未達成の直接的な原因となった。
×：事業が効果を発揮せず、
指標の目標未達成の間接的な原因となった。
△：数値目標が達成できなかった中でも、
ある程度の効果をあげたと思われる。
—：事業と指標の間には、もともと関係がないことが
明確なので、評価できない。

※要因の分類
分類Ⅰ：内的な要因で、予見が可能な要因。
分類Ⅱ：外的な要因で、予見が可能な要因。
分類Ⅲ：外的な要因で、予見が不可能な要因。
分類Ⅳ：内的な要因で、予見が不可能な要因。

改善の方針 (記入は必須)	コロナ禍で減少した乗降客数の回復は鈍いが、利用回復や人口増加に伴い駅駐輪場が不足する可能性があるため、必要に応じて駐輪場の増設や自転車ネットワークの形成など自転車活用を検討していく。			
------------------	---	--	--	--

(4) 今後のまちづくり方策の作成

添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
庁内検討会	都市整備課(西田課長、稲光課長補佐、加来主幹、山下主幹) 産業振興課(森課長、松崎主査)	第1回 令和5年8月29日(火)	都市整備課(都市再生整備計画事業担当課)

添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
・安全な交通環境の整備のため歩道整備や自転車での交通環境の検討整備が必要である。	・駅西口3号線および夜臼地区で水路の蓋掛けにより歩道を整備し、歩道の連続性を確保したことで、乱横断の防止や水路への転落危険性がなくなり、歩行者の安全性が向上した。	・歩行者・自転車の多い幹線道路や生活道路などで、安全な通行空間が確保されていない路線について、引き続き検討が必要である。 ・コロナ禍の行動抑制の影響でJR新宮中央駅の駐輪場は充足していたが、今後の利用回復や人口増加に伴い、駐輪場が不足する可能性がある。	・歩行空間を整備したことで、車両の走行速度の上昇や抜け道利用の車両が進入している。 ・公園利用に関して、園外へのボールの飛び出しや騒音、不適切な利用などが生じている。
・自動車に頼らない安全安心な地域づくりのためにも、公共交通の利用を促進する必要がある。	・夜臼地区の歩道整備により、コミュニティバス停留所までのアクセスルートの安全性を確保し、緑ヶ浜地区ではコミュニティバスの利用不便地区へ乗入れを行い、バスの利用環境が向上した。	—	
・安全安心な歩行空間を確保するために、歩道の連続性確保や車両のスピード抑制を中心とした道路整備が必要である。	・駅西口3号線および夜臼地区で水路の蓋掛けにより歩道を整備し、歩道の連続性を確保したことで、乱横断の防止や水路への転落危険性がなくなり、歩行者の安全性が向上した。	・歩行者・自転車の多い幹線道路や生活道路などで、安全な通行空間が確保されていない路線について、引き続き検討が必要である。 ・高齢者や通学児童の通行が多く、事故の危険性のある路線については、車両のスピード抑制対策について検討が必要である。	
・自転車の安全で快適な利用のための自転車利用環境のネットワーク計画策定が必要である。	(計画未策定)	・新型コロナウイルスの流行を機に、自転車利用者(通勤・通学・観光等)が増加傾向にあるため、自転車利用環境の計画的な整備が必要である。	
・市街化区域内の人口及び都市機能の過密化に対応し、生活環境を向上させるため、憩いの空間としての公園や緑地の整備が必要である。	・人口増加に対応して適切に計画・整備を実施したことで、目標達成、並びに、新宮町公園条例に規定する整備基準(市街地では5.0㎡/人)を維持した。	—	

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式5ー③ 今後のまちづくり方策

A欄 効果を持続させるため に行う方策	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
	歩行者・自転車の安全・安心な交通環境の整備	・歩車分離による安全対策	・歩道整備・自転車道整備
	公共交通機関の利用促進	・公共交通機関の利用環境の整備	・駅駐輪場整備・適正な管理運営の推進 ・停留所周辺の段差解消
	住民の憩いの空間(公園・緑地)の計画的な整備・利用促進	・人口増加に対応した計画的な公園・広場の整備 ・既設公園の安全性・快適性の向上(リニューアル) ・多様な利活用を見据えた利用の促進	・公園・広場整備事業 ・公園を利用した多様なイベント開催

B欄 改 善 策	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
	車両のスピード抑制	・車両への注意喚起 ・ハード、ソフト面からの速度抑制対策	・注意喚起のための路面標示 ・ハンプなどの物理的デバイスの設置
	自転車の安全・安心な利用環境の整備	・自転車利用環境の安全対策・利便性向上	・駅駐輪場整備 ・自転車通行空間整備 ・自転車利用環境のネットワーク計画策定
	公園の不適切利用の改善	公園利用者のマナー意識の醸成	・公園利用ルールの設定、マナーの周知、啓蒙活動

フォローアップ又は次期計画等
において実施する改善策
を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5ー③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

●	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
●	事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
●	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4ー②)を再確認した。
●	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4ー③)を再確認した。
●	残された課題や新たな課題(添付様式5ー②)を再確認した。

添付様式5ー参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

・今後、下府土地区画整理事業や三代土地区画整理事業等によって人口が増加すると、町の1人当たりの公園面積が不足する恐れがあるため、計画的な公園整備が必要となる。また、公園の不適切な利用が見られるため、必要に応じて利用ルールを設けるなど、利用マナーの周知を図っていく必要がある。 ・新興住宅地の開発により人口が増加する一方、古い市街地では高齢化が進んでいるため、自家用車や自転車を使えない高齢者(交通弱者)の移動手段を確保して、生活の質を向上させる必要がある。 ・事業の計画段階から住民参加型のまちづくりに取り組む。
--

添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

- ・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2-①、2-②に記載した全ての指標について記入して下さい。

・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2-①、2-②から転記して下さい。
- ・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指 標		単位	従前値		目標値		評価値			目標達成度	1年以内の達成見込みの有無		フォローアップ計画		
			年度	年度	年度	年度							予定時期	計測方法	その他特記事項
指標1	JR新宮中央駅の乗降客数	人/日	9,907	H29	10,674	R5	確定		10,167	△	あり		令和6年8月	令和6年3月31日時点で確定する令和5年度の乗降客数をJR九州が公表する実績値から、集計する。	—
							見込み	●			なし	●			
指標2	コミュニティバスの利用者数	人/年	216,520	H29	219,617	R5	確定		226,355	○	あり		令和6年5月	令和6年3月31日時点で確定する令和5年度のコミュニティバス利用者数を産業振興課にヒアリングし、集計する。	—
							見込み	●			なし				
指標3	1人当たりの公園面積	㎡/人	5.1	H30	5.0	R5	確定		5.1	○	あり		令和6年5月	令和6年3月31日時点で確定する令和5年度3月末時点の公園面積と住民基本台帳による3月末時点での人口から計画区域内の値を抽出し、その面積を人口で除して算出する。	—
							見込み	●			なし				
指標4							確定				あり		—	—	—
							見込み				なし				
指標5							確定				あり		—	—	—
							見込み				なし				
その他の数値指標1	—						確定								
							見込み								
その他の数値指標2	—						確定								
							見込み								
その他の数値指標3	—						確定								
							見込み								

添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点	新型コロナ対策における経済措置等により中止となった公園整備もあったが、人口増加に対応して適切に計画・整備を実施したことで、数値目標を達成できた。	新型コロナウイルスのように、社会的に大きな影響を及ぼす不確定な事象が起こった場合にも、事業効果を評価するためには、当初設定した以外の代替指標も設定できるよう、できるだけ多様なバックデータを収集しておくことや、本事後評価のように定性的な効果を把握するよう関係者の意見を収集する必要がある。
	うまくいかなかった点	新型コロナの流行に伴う行動制限やJRの減便などにより、JRの乗降客数が落ち込んだ。（予見が不可能な外的要因）	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点		
	うまくいかなかった点	新型コロナ対策における経済措置等により中止した事業が複数あり、事業効果が数値目標に十分反映できなかった。追加の指標も検討したが、従前値が計測できるものがなかった。	
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	住民説明会等を開催し、地元要望等を踏まえた整備を実施したことで、利用者満足度の向上につながった。 公園整備の計画段階から住民参加を行ったことで、近隣住民主体による維持管理意識が醸成された。	地域住民のまちづくりに対する意識向上並びに事業の質的向上に繋がるため、住民参加型でのまちづくりを継続する。
	うまくいかなかった点		
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点		
	うまくいかなかった点		
その他	うまくいった点		
	うまくいかなかった点		

添付様式6－参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称（当該地区の次期計画も含む）

・今後の都市再生整備計画事業の活用予定の有無
活用予定なし

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	町のホームページに掲載	令和5年10月13日～11月13日	令和5年10月13日～11月13日	新宮町都市整備課への郵送、FAX もしくは直接持ち込み	都市整備課(都市再生整備計画事業担当課)
広報掲載・回覧・個別配布	—	—	—		
説明会・ワークショップ	—	—	—		
その他	町都市整備課での閲覧 そぴあ新宮、シーオーレ新宮、福祉センターに公表のお知らせ掲示	令和5年10月13日～11月13日	令和5年10月13日～11月13日		

住民の意見	・特になし ・窓口閲覧 0件 ・ホームページ閲覧数 11件
-------	-------------------------------------

(6) 都市再生整備計画評価委員会の審議

添付様式8 評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	山下 三平 九州産業大学建築都市工学部 教授 座長	令和5年12月14日(木) 13:30~15:00	新宮町都市整備課 (都市再生整備計画事業担当課)	新宮町都市再生整備計画事業事後評価委員会 設置要綱	新宮町都市計画審議会の委員を改めて委員に委嘱
その他の委員	森 俊一 町内居住者(元県職員) 雑賀 光美 福岡県土整備事務所 地域整備企画監				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	特になし
	成果の評価	・今後の計画において、人口の変動が影響する指標を採用する場合は、変動を考慮したうえで設定を行うべきである。
	実施過程の評価	特になし
	効果発現要因の整理	特になし
	事後評価原案の公表の妥当性	公表の周知方法に広報誌も活用したほうがよい。
	その他	特になし
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であると認められた。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	・安全・安心な歩行空間、及びコミュニティバス等の町なかの移動方法を確保していくことが重要である。そのような事業を今後のまちづくり計画に反映していくべきである。 ・当初計画から中止した事業についてもPDCAサイクルの中で再検討していくことで、今後の町づくり計画に反映していくべきである。
	フォローアップ	特になし
	その他	特になし
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は妥当であると認められた。
その他		特になし

※1 審議事項の詳細は「評価委員会チェックシート」を参考にしてください。